



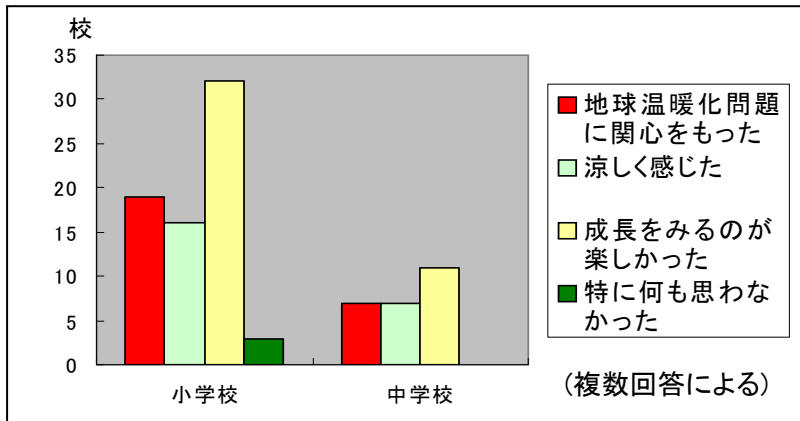
# 緑のカーテン

## ご家庭でも取り組みを！

平成18年度、2校から始まった「緑のカーテン」作りの取り組みは、19年度は45校、20年度は市内50校となりました。

この取り組みも3年目となり、「緑のカーテンが授業等どのように活用されたか」の質問に対して、これまでは、「採れた種を児童・生徒に配布する」・「採れた種を次年度に活用する」といった回答が多かった中、今回は「押し花作りを行う」・「つるを使ってリース作りを行う」・「エコクッキングの材料として使用する」などがあり、この「緑のカーテン」作りの取り組みが、「地球温暖化防止のための体験学習」だけでなく、他の取り組みへと広がりを見せ始めています。

### 〈活動に取り組んだ児童・生徒の意見・感想等〉



### 〈担当の先生からの感想〉

前年度の反省をもとに、「今年度はプランターをやめ、花壇

に直接植えたため、すくすく成長し、たくさん実をつけた」・「種まきや施肥の時期を考えて行ったところ、成長がよくなり、緑のカーテンらしくなつた」等の報告がありました。

また、「緑化委員会で水やりを担当させたが、どの生徒も忘れずに仕事をし、つるがうまく巻くように工夫するなど、積極的に活動に参加でき、委員会活動で緑のカーテンの趣旨を表現した」・「実は小さめだったが、子どもたちと一緒に成長を見るのが楽しみだった」・「クーラーに頼らず、緑のカーテンを抜けて通る風を心地よく感じた」・「緑のカーテンを設置した教室はとて涼しく、その効果を体験させることができた」

さらに、「学校便りなどで保護者にも認知してもらい、省エネから地球温暖化防止の呼びかけを発信していきたい」等の



浅野小学校の「緑のカーテン」

報告もあり、この取り組みが小・中学校に定着して、地域への広がりを見せ始めています。

省エネ効果で家計にもやさしい「緑のカーテン」作り、今年度の夏は、ご家庭でもぜひ取り組んでみてください。

## 〈市民環境活動紹介〉

### 「ICM倶楽部」のエコ・ウォーク

ICM倶楽部は、一宮市消費生活モニター経験者の有志で結成されました。

活動内容は、消費生活フェア、一宮七夕まつりの市民笹飾り、消費生活講座などに参加しています。

ごみを拾いながらウォーキングする個人・団体の登録者を募集していることを知り、登録しました。会員は、市内各所から集まり、1か月に1回を目標に活動しています。1回の活動時間は1時間から1時間半ぐらいで、一汗かいた後の茶話会は格別です。全員が集まるのは、年に数回ですが、常に5〜6人で活動しています。

時には、町内の人から「ご苦労さん」と声を掛けて頂き、人とのふれあいに親しみを感

じ、幸せな気持ちで帰宅します。今後も、グループの活動として、いつまでも続けていきたいと思っています。

皆さんもいちのみやエコ・ウォークに参加しませんか。



「ICM倶楽部」の皆さん

◆「いちのみやエコ・ウォーク」募集

※詳しくは、下記事務局まで



町内の人からも「ご苦労さん」

”登録者にもれなくマイバッグ”

我が家の環境大臣

インターネットで、エコファシリティーと検索し、環境省が支援する「我が家の環境大臣」というサイトにアクセスし、登録してエコライフを実践してみませんか。

登録後、下記事務局まで連絡いただけますと、各家庭にマイバッグ1個をプレゼントしてあります。登録費は無料です。

「野焼き」を

していませんか！



物を燃やした時に発生する煙や臭いの苦情が後を絶ちません。

基準にあった焼却施設を用いずにごみを焼却する、いわゆる「野焼き」は、一部の例外を除き原則禁止されています。

なお、例外とはいえ、煙等により周辺住民の生活環境等に影響を及ぼすおそれがある場合については指導の対象となります。

家庭ごみは、燃やさず分別して収集日に出してください。

※「野焼き」については、環境保全課

(45・7185)へ

お問い合わせください。

問い合わせ：一宮市環境基本計画推進協議会事務局（環境保全課内）

No.12

TEL 45-7185

FAX 45-7187

E-mail:kankyohozen@city.ichinomiya.lg.jp



